

下水道地球を守るリサイクル

問合せ先 市役所上下水道グループ

☎52-1111 (内線291・292)

4月1日から下水道が使える区域が広がります

4月1日より、神明町、向山町、碧海町の一部が新たに下水道の使用できる区域になります。

わたしたちは日常生活や社会活動のなかで、いろいろな形でたくさん水を使います。いったん使われた水は汚れてしまい、これをそのまま流してしまふと生活環境は悪くなり、川や海も汚れていくばかりです。

下水道はこうした汚れた水を集め、きれいな水によみがえらせる機能を持ち、わたしたちが健康で文化的な生活を営むためには、必要不可欠な施設です。

下水道が使用できる区域は、下水道への接続が義務付けられています。未接続のままでは、水路などの汚濁が解消されず、周囲の方に迷惑がかかります。

また、将来の子どもたちに豊かな水環境を残すために、くみ取り式便所の方は3年以内に、それ以外の方は速やかな接続をお願いします。

使用できる区域は次の図のとおりです。

詳しくは問い合わせください。

